

国空用第352号
平成30年8月30日

警察庁生活安全局地域課長 あて
消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長 あて
海上保安庁警備救難部救難課長 あて
防衛省統合幕僚監部参事官 あて

国土交通省航空局交通管制部運用課長

搜索救難機による搜索救難周波数の的確な聴取について（要請）

本日、運輸安全委員会は、平成29年6月3日に新中央航空株式会社所属セスナ式172P型機が富山空港を出発し松本空港に向けて飛行中、立山連峰獅子岳の山頂付近に衝突し、搭乗者4名全員が死亡した事故に係る航空事故調査報告書を公表しました。

同報告書によれば、本事故は、事故機が山岳地帯を有視界飛行方式で飛行中、雲中飛行となったものと考えられ、地表を視認して自機の位置及び周囲の状況を把握することが困難となって山頂付近に近づいて衝突したものと考えられるとしています。

本事故調査の結果を踏まえ、運輸安全委員会より国土交通大臣（航空局）に対し、航空事故防止及び航空事故が発生した場合における被害軽減のため、搜索救難機による搜索救難周波数の聴取が的確に行われる必要があるとして、以下の内容について勧告が行われました。

- 搜索救難に係る関係省庁担当者会議等の場で、関係機関に対し、搜索救難活動中の搜索救難機による搜索救難周波数の聴取が的確に行われるよう要請すること。

上記勧告を踏まえ、搜索救難活動中の搜索救難機による搜索救難周波数の聴取が的確に行われるよう、対応方よろしくお願いいたします。